

令和7年度

苫小牧市高齢者安全運転

支援装置設置補助制度 実施中!!



高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故防止や
事故発生時の被害の軽減を目的として、後付けの安全運転
支援装置の設置費補助を行います。

対象者

令和7年度に
市内にお住まいの方
満70歳以上になる



申請受付期間

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

補助対象装置（後付け）及び補助額

○障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置

装置購入費用と取付工賃の1/2を補助 補助額 2万円（上限）

○ペダル踏み間違い急発進等抑制装置

装置購入費用と取付工賃の1/2を補助 補助額 1万円（上限）

◆注意事項

- (1) 申請は1人1回(1台)限りです。
- (2) 装置を設置してから車両を1年以上使用することが条件です。
- (3) 先着順で受け付け、補助金予算額に達した時点で終了となります。

◆ 問い合わせ先 ◆

苫小牧市市民生活部市民生活課(防犯・交通安全担当)

電話: 0144-32-6287

FAX: 0144-32-4322

メール: siminseikatu@city.tomakomai.hokkaido.jp

補助金の申請から交付までの流れ

受付期間: 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 申請者

- ア) 市役所市民生活課へ補助対象となるか確認(免許証、車検証を準備)
- イ) 設置事業者の確認

(2) 補助対象装置を後付け装置設置事業者の店舗で設置(市内設置事業者)

- ア) 使用している車両に設置できるか、事業者へ確認してください。
- イ) 設置の際に、支援装置の機能と適切な使用方法について説明を受けてください。
- ウ) 設置後、設置事業者から支援装置販売・設置証明書を受領します。

(3) 市役所市民生活課に申請書類を提出する。

- ア) 申請書は市民生活課窓口、コミセン等で入手できます。
また、市のホームページでも入手可能です。
- イ) 申請の際は印鑑をご持参ください。

【提出書類】

- ① 申請書兼実績報告書※
- ② 誓約書※
- ③ 運転免許証のコピー
- ④ 車検証のコピー
- ⑤ 支援装置販売・設置証明書※及び支払い領収書コピー
- ⑥ 補助金請求書※
- ⑦ 自動車税納付書類等
- ⑧ 振込先通帳またはキャッシュカードのコピー

※については、市指定様式になります。



(4) 補助金が指定口座に振り込まれます。

- ア) 申請書類を受理後、審査の上、補助金交付決定を行います。
- イ) 交付決定通知郵送後、概ね3週間程度で指定の口座へ振り込みます。



重 要

- ・安全運転支援装置は、加速を抑制しますが、自動で停止する機能ではありません。
必ずブレーキペダルを踏んで停止して下さい。
- ・装置を過信せず、安全運転を心がけることが交通事故防止に繋がります。